

新商品開発・販路拡大・6次産業化・農商工連携支援

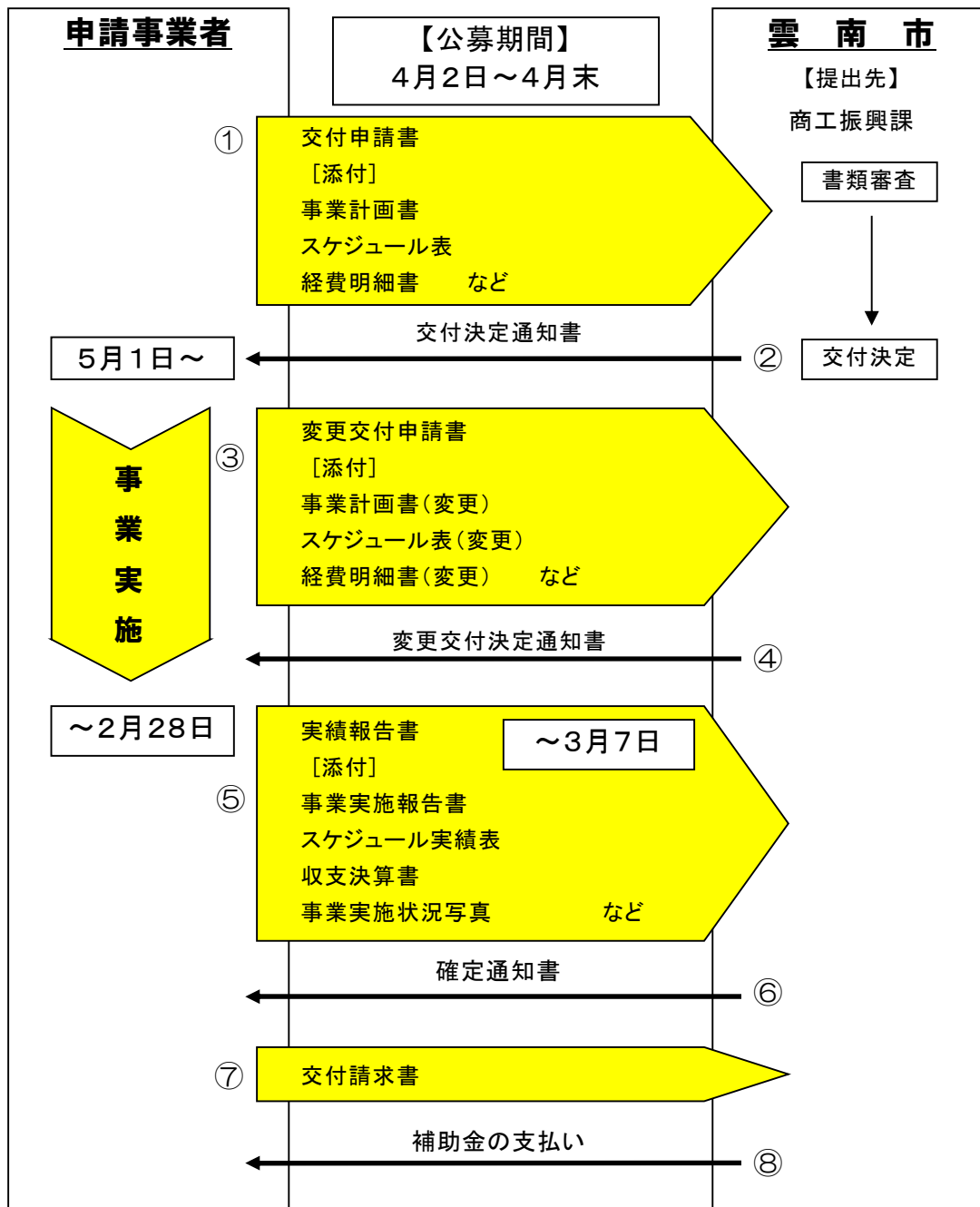
～ 本補助金を活用して自社の商品をアピールしてみませんか ～

事業名	新商品開発及び販路拡大事業補助金	うんろく事業補助金 (6次産業化・農商工連携推進事業補助金)
対象者	市内に主たる事業所を有する中小企業者等の個社	構成員の2分の1以上が市内の中小企業者等で、1次生産者を含む3者以上で構成する企業グループ
事業内容 【補助率及び補助限度額】	<p>①新商品開発支援 ・新商品開発調査、技術開発研究、試作品の制作等 【補助対象経費の2/3以内 上限300千円】</p> <p>②デザイン開発支援 ・新商品又は既存商品のパッケージデザインの開発又は改良に要する経費 【補助対象経費の1/2以内 上限200千円】</p> <p>③情報発信PR支援 ・新商品又は新事業の広告宣伝(チラシ、パンフレット、WEBサイトの制作等)に要する経費 【補助対象経費の1/2以内 上限100千円】</p> <p>④商談会等出展支援 ・新商品又は既存商品の販路拡大に向けた、県外での商談、展示会等への出展経費(ただし、一般の消費者への物販を主たる目的としたものは対象外) 【補助対象経費の1/2以内 上限200千円】</p>	<p>①うんろく基盤整備支援(ハード事業) ・6次産業化・農商工連携の推進に取り組むために必要な加工・流通・販売等に係る機械等の整備 【補助対象経費の1/2以内 上限300千円】</p> <p>②うんろく連携推進支援(ソフト事業) ・6次産業化・農商工連携の推進に資すると認められる左記事業に要する経費 【補助対象経費の2/3以内 上限400千円】</p>
公募期間	平成30年4月2日(月)～平成30年4月30日(月)	平成30年4月2日(月)～平成30年4月30日(月)
事業実施期間	交付決定日～平成31年2月28日(木)	交付決定日～平成31年2月28日(木)
申請方法	下記必要書類を記入し、雲南市産業振興センター(雲南市役所 商工振興課)窓口申請してください。	
必要書類	<p>(1) 交付申請書</p> <p>(2) 事業計画書</p> <p>(3) 事業実施スケジュール表</p> <p>(4) 経費明細書(見積書等積算根拠資料添付のこと)</p> <p>(5) 定款の写し(個人の場合は、住民票の写し)</p> <p>(6) 直近1年間の貸借対照表及び損益計算書</p> <p>(7) 市税の完納証明書(申請日前一月以内に交付された原本)</p> <p>(8) その他事業の参考となる資料</p>	<p>(1) 交付申請書</p> <p>(2) 事業計画書</p> <p>(3) 事業実施スケジュール表</p> <p>(4) 経費明細書(見積書等積算根拠資料添付のこと)</p> <p>(5) 定款の写し(個人の場合は、住民票の写し)</p> <p>(6) 直近1年間の貸借対照表及び損益計算書</p> <p>(7) 市税の完納証明書(申請日前一月以内に交付された原本) ※(5)(6)(7)は代表企業のみ</p> <p>(8) 雲南市農商工連携協議会入会申込書 ※未加入のみ</p> <p>(9) その他事業の参考となる資料</p>
留意事項	<p>* 公募期間について、予算の範囲内で事業実施するため期間前に公募を打ち切る場合があります。</p> <p>* 書類審査を実施します。</p> <p>* 事業終了後、実績報告書、支払いが確認できる書類等を提出していただきます。</p> <p>* 交付決定の内容又は条件等に違反したときは、交付決定の全部又は一部を取り消す場合があります。</p>	

問い合わせ先: 雲南市産業振興センター(雲南市 商工振興課)

電話0854-40-1052 担当 加藤、奥井 産業振興センターHP: <http://www.unnan-ssc.com/>

【フロー図】 新商品開発及び販路拡大事業補助金・
うんろく（6次産業化・農商工連携推進）事業補助金



お問合せ先

雲南市役所 産業観光部 商工振興課（担当；加藤・奥井）
〒699-1392 雲南市木次町里方521-1
電話 0854-40-1052 FAX 0854-40-1059
E-mail shoukoushinkou@city.unnan.shimane.jp